

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	下田みんなの保育園
経営主体(法人等)	特定非営利活動法人こぶしの会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒223-0064 横浜市港北区下田町1丁目3-4 1
設立年月日	2017年4月1日
評価実施期間	令和元年7月 ～ 令和2年1月
公表年月	令和2年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	

【施設の特色】

・立地および施設の概要

下田みんなの保育園は、東急電鉄東横線と横浜市営地下鉄線日吉駅からバスで7分「下田仲町」下車、徒歩1分の場所にあります。周辺は、古くからの住宅と新興住宅が混在し、松の川緑道や公園があり、自然に恵まれた環境です。運営法人は特定非営利活動法人こぶしの会で、2017年4月1日に開園し、園舎は木造2階建ての1階部分の186㎡で、園庭は61㎡あります。定員は1歳児～5歳児42名で、現在は42名が在籍しています。

・園の特徴

保育方針の「職員と家庭が子どもを真ん中に話し合っ保育を進める」に沿って、子ども、保護者、職員が一つの家族のように接するなかで、子どもたちは、家庭的な雰囲気のもと園生活を送っています。少人数のクラスで、集団保育の良さを生かしながらも一人一人に寄り添い働きかけていく保育を実施しています。延長保育、一時保育、障がい児保育を行っています。

【特に優れていると思われる点】

1. 園と保護者が連携してつくりあげる保育

園と保護者が連携して一緒に園をつくりあげようとする風土が、園の運営に現れています。今回の第三者評価利用者家族アンケートでは、総合満足度は100%（満足76%、どちらかといえば満足24%）で、小項目では14項目で100%の高い満足度を得ています。毎月の園だよりには、理念・方針や、誕生日を迎える子どもの写真と家族のコメントのほか、今月のねらい、園の行事や保育の様子、家庭で取り組んでほしいことなどを、全クラス分掲載し、全家庭に配付しています。また、5歳児まで毎日連絡ノートで園と家庭の様子をやり取りしながら子育てを進めています。保護者会では独自に「保育方針への意見、子どもが楽しんで保育園に通っているか」などの項目についてアンケートを取り、園長は、保護者会会長と保育への取組姿勢や保護者の意向などについて話し合いながら、園運営に取り組んでいます。

2. 子どもの発達に応じた多様な保育支援

毎月「今月の絵本」を読み聞かせています。子どもたちは絵本のイメージを膨らませ、運動会の種目や異年齢児交流のお店に、絵本のキャラクターやグッズを登場させています。5歳児では、時々、絵本の登場人物である『師匠』からの手紙で指令が届き、子どもたちは夢中になって相談しながら手紙に書かれた謎解きに挑んでいます。また、習字、リズム運動、ピアノの合奏などを通して、新しい事への興味や協力して取り組むことの大切さを体験しています。野菜の栽培や収穫、サンマ焼き、サツマイモ掘り体験などの食育活動や、絵本作家による講話、味噌造りなど親子参加の学習会を開催し、TV・ビデオ映像のな

い、人と人が触れ合い想像力や表現力を育てる保育を実施しています。

3. 工夫された環境の中で主体的に遊ぶ子どもたち

園舎は南東に面した木造の建物で、無垢材の床や珪藻土の壁で出来ています。本棚、洗面台、DEN(小さな隠れ家的スペース)などの家具や設備は壁の中に組み込まれていて、保育室は出っ張りのない安全な設計になっています。子どもたちは本棚の前に集まり床に座ってお喋りをしたり、本棚に収納された木製ベンチを引き出して絵本コーナーを作り、好きな絵本や玩具で遊んでいます。また、数人でDENに入り込んでゲームをしたり、一人になりたいときにDENを利用しています。木をふんだんに使った保育室と工夫された木製玩具の中で、子どもたちは職員に見守られながらのびのびと遊んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 人事評価基準の明示と評価結果の開示による職員のモチベーションアップ

「人事評価基準」を明確に定め職員に周知し、処遇面と連動した人事評価制度を採用し、評価結果についても開示することにより、職員のモチベーションを高め更に質の高い保育サービスを提供することが期待されます。

2. 育児相談やボランティア活動の記録の充実

育児相談やボランティア活動を受け入れていますが、記録に残していません。相談や活動の記録を残して次回に生かすとともに、職員が共通の認識を持つことにより今後の園運営に役立たせることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">・保育理念は、「子どもの人権を守る」「保護者・地域・職員が子どもとともに育ち合う」で、保育方針は「職員と家庭が子どもを真ん中に話し合っ保育を進める」「職員は子どもの一人ひとりを理解し、楽しく保育生活を送れるように援助する」となっており、子どもを尊重した内容となっています。・職員は、子どもの着替えの時や表情、何気ないつぶやきなどに注意し、虐待が疑われる場合は、関係機関に通報し連携して対応することにしています。また、家庭支援が必要な場合は、保護者と積極的に会話したり面談の機会を設け、職員全員で見守るようにしています。・職員は入職時に守秘義務について説明を受けています。園長は全体会議で、個人情報に記載されている書類の持ち出し禁止や、保育園外で子どもに関する話をしないことなどを確認しています。・4、5歳児クラスには、少人数で遊んだり一人で過ごしたいとき、ゆったりとくつろげるDEN（壁に組み込まれている隠れ家）が3か所あります。子どもに威圧感を与えないで話し合える場として、1対1でじっくり話をできる廊下や、園長と話ができる事務室があります。・職員は年1回自己評価を実施し、保育全般にわたっての振り返りを実施しています。園長との面談や保育日誌での日々・週の振り返りの中で、無意識に性差による固定観念で保育をしていないかを反省する仕組みを作っています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none">・全体的な計画や各指導計画には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を取り入れて計画し、ルールを守り友達と力を合わせる事の大切さ、言葉・文字・数字への興味、絵や音楽による自由な表現力、危険への対応や健康への関心などが身につくよう支援しています。

- 入園前に園長と主任が保護者と面談し、生育歴、健康面やアレルギー症状など、配慮する必要がある場合は担任や栄養士に情報を伝え、連携して保育にあたっています。慣らし保育は、1～2週間程度を目安に、保護者の就労の状況や子どもの様子に応じて、柔軟に対応しています。
- 子どもが主体的に活動できる環境構成として、1、2歳児の保育室には絵本、ぬいぐるみ、ブロックなどを低い棚に置き、廊下の一角にある壁収納棚も子どもが自分で取り出して遊べるようにしています。3～5歳児の保育室は積み木、ブロック、絵本、製作に使う素材などが、自由に取り出せるようになっています。
- 雨の日以外は散歩に出かけ、紅葉、落ち葉、どんぐり拾いなどの季節を感じられる機会を設けています。近隣の人がたけのこ掘りに声をかけてくれたり、七夕には笹をもらったり、寺の住職から柿をもらったりしています。
- 4、5歳児クラスでは、遊び方や用具の置き方などで子ども同士の意見が違うと、子どもたちで話し合っています。職員は直接介入せず、子どもたちで解決できるよう見守っています。3歳児クラスでは職員は仲立ちしながらサポートしています。1、2歳児がおもちゃやトイレの順番の取り合いをしているときは、職員は子どもたちの中に入って「貸してって言おうね」などの言葉かけをしています。
- 園長や職員は、食事は「楽しく食べよう」ということを大切にしています。1、2歳児はご飯やおかずの量を少なく盛ってお代わりができるようにしています。3～5歳児は、おかずは規定量盛り付け、「減らしてください」と言ってきたときは減らしています。ご飯は子どもが自分で決めた量を盛り付けるなど、個人差に考慮しながら援助しています。
- 年間の異年齢交流計画に基づいて、わくわくドキドキDayを毎月設けて異年齢で交流し、盆踊り、収穫祭、ハロウィン行事などの体験をしています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 1歳児から5歳児まで全クラスで連絡ノートを使用しています。長時間保育の場合は、担任が保護者と会えない場合もあり、連絡ノートの重要性を職員と保護者に周知し、園での出来事や家庭での様子を丁寧にやりとりしています。
- 毎月、月案会議を開き、園長、主任のほか、乳児・幼児主任、担任、フリーの職員など関係する職員が、各クラスの様子や子どもたちの発達の様子をねらいと関連付けて検討し、翌月の計画に反映させています。
- 子どもの健康状態や機嫌などについては、朝の受け入れ時の観察や家庭の様子について保護者からの情報のほか連絡ノートも参考に職員間で情報を共有し、散歩や園外活動を控えたり、食事にも配慮しています。
- アレルギーのある子どもや特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れ、障がいのある子どももクラスに入り一緒に生活しています。職員は、子ども同士が自然に関わり合い助け合えるよう仲立ちをしています。職員会議では、特に配慮を要する子どもについての対応が適切に出来ているかを話し合い、一人一人の状況に応じて個別指導計画を立てています。
- 衛生管理マニュアルがあり、遅番マニュアルに沿って遅番が毎日清掃をして、清潔・適切な状態を保っています。

	<ul style="list-style-type: none"> 入園後は、毎月、子どもたちの発達状況を「健康台帳」や「発達記録」に記録しています。職員が情報を共有できるように個人別にファイルして事務室に保管しています。進級時は、申し送り票を作成し新旧の担任で引き継ぎしています。 苦情対応マニュアルがあり、保護者に苦情受付担当者と苦情解決責任者、第三者委員に苦情の相談が出来ること、権利擁護機関に申し出が出来ることを説明しています。また、玄関に意見箱を設置したり、懇談会や行事後のアンケート、送迎時のコミュニケーションや保護者会のアンケートなどで、保護者の意向の把握に努めています。 健康管理マニュアルがあり、入園時に記入してもらう児童簿一式を個別にファイルし、子ども一人一人の健康状態を把握しています。また、嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施し、記録は「身体測定表」「歯科健診表」のファイルに保存しています。 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策を実施しています。災害対応マニュアルに睡眠中、プール活動、食事中などの場面に分けて掲載しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園庭開放、育児相談、近隣の未就園児との交流保育を実施し、港北福祉保健センターの赤ちゃん会や港北区地域子育て支援事業「わくわく広場」、日吉地区の「にこにこ広場」に参加し、育児相談などを通じて地域の子育て世代のニーズを把握しています。また、毎年、園主催の学習会を開催し、地域の親子に向けた絵本作家による絵本の学習会や味噌造り教室など、親子と一緒に体験し学習する機会を提供しています。 保育園の行事は、園入り口のアプローチの掲示板で知らせ、今年1月は餅つきに15名の地域の人に参加しています。園長は、横浜市港北区園長会が主催する幼保小合同企画での小学校長との懇親会議、横浜市私立園長会議などに参加して、連携を図っています。また、近隣小学校から職業体験として児童を受け入れています。 利用希望者の見学は、ホームページ、または、電話で予約を取ってもらい、見学の日時は園庭開放日の10時からで10名程度まで受け入れ可能であることを案内しています。 ボランティア受け入れのためのマニュアルがありますが、今年はボランティアを受け入れていません。ボランティアの受け入れは、地域住民の一員としての活動の場と交流の場を提供するという役割が期待されます。ボランティアを受け入れて記録を整備されることが望まれます。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年から39年までの中・長期計画が策定されており、保育園施設の拡充による0歳児保育の実施や一時保育室の整備などについて、運営法人と連携して対応を検討しています。単年度計画として、園庭開放の促進、プレママの会など地域子育ての支援の推進を計画しています。 職員の心得、職務、個人情報取り扱いなど業務全般について定めた「運営規程」があり、運営法人の経営や運営状況は、ホームページで、事業報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録などの詳細を公開しています。

- 園における経理や取引などの事務処理や処理権限については、「経理規程」「運営規程」に定められており、これらの規程類は職員に配付し、事務の管理や経理処理については、顧問税理士による2か月に1回程度の経理処理結果の確認と、監事による年1回の業務全般にわたる監査や指導を受けています。
- 年1回、法人理事長、系列園園長、保護者会代表および外部委員（町内会長）による運営委員会を開催し、環境の変化や地域の様々な課題などの重要事項について、継続的に検討しています。
- 保育所の理念や基本方針は、全体的な計画やクラス便りに明記しています。園長は、職員に職員会議、月案会議などで、基本方針の「職員と家庭が子どもを真ん中に話し合って保育する」ことについて説明し、職員面談や期末の総括会議で職員の理解度について確認しています。
- 港北区のNPO法人作成の幼稚園と保育園ガイドに保育園の情報を提供したり、保育園のしおり、パンフレット、ホームページなどに保育方針、サービス内容、保育時間、職員体制などを明記して、情報提供をしています。
- 保育所としての自己評価は、保育理念や全体的な計画に沿って、サービスの実施内容、保育計画、保護者支援、開かれた園運営などの項目について評価しています。内容は懇談会などで保護者に説明するとともに、玄関前に常備しています。

6. 職員の資質向上の促進

- 園長は、毎年全職員と面談して、退職・休職の予定や担当したいクラス、働き方に関する希望など聞き「来年度の人事調査表」にまとめて、必要な人員の補充や育成を行っています。
- 職員の資質向上の目標を定めた人材育成計画があり、これに沿った年間の研修計画に基づいて、乳児クラス、幼児クラス、給食の各部門で計画的に研修を実施しています。園長と主任が個々の職員の資質向上に向けた目標を定め、面接と本人の自己評価を通じて、年度末に達成度について評価しています。
- 毎月の月案会議のほか、年度末には職員が「自己評価表」により自己の保育内容を評価して総括会議で報告し、共通する課題について園全体で取り組んでいます。
- 年間指導計画、月間指導計画、週案には、保育のねらいや具体的取り組みのほかに振り返りや自己評価の欄があり、保育の実践がこれらに沿っていたか振り返りながら結果を記入しています。
- 運営法人では、基本方針に基づいた職階毎の求められる知識、経験、能力などについて示した人事基準を定めていますが、職員には公表していません。また、園長は毎年数回、職員と面談し職員の能力、実績、貢献度などについて評価していますが、評価結果については開示していません。
- 実習生受け入れのためのマニュアルがありますが、まだ実習生を受け入れていません。実習生を受け入れることは、職員が自分たちの保育を見直す機会であること、未来の保育士を応援・激励する場であることを理解して、積極的な受け入れを検討することが期待されます。

評価機関による評価

令和元年 12 月 8 日

事業所名 下田みんなの保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子どもの人権を守る」「保護者・地域・職員が子どもとともに育ち合う」で、保育方針は「職員と家庭が子どもを真ん中に話し合っって保育を進める」「職員は子どもの一人ひとりを理解し、楽しく保育生活を送れるように援助する」となっており、子どもを尊重した内容となっています。 ・保育理念や保育方針は、入職時、全職員に「下田みんなの保育園業務マニュアル集」を配付して説明し、その後、園長は、必要に応じて職員会議などで話し合い、職員の理解促進に努めています。 ・保護者には、「重要事項説明書」や毎月のたより「みんなのこどもたち」に保育理念や保育方針を掲載しています。入園時の面談や懇談会でも、園の取り組みについて説明し、周知を図っています。 ・全体的な計画は、理念「保護者・地域・職員が子どもとともに育ち合う」を掲げ、待機児童が多く子育て支援ニーズの高い地域であることや、自然豊かな環境に囲まれていることを考慮して、作成しています。 ・保護者には、年度初めの懇談会で全体的な計画の内容について説明し、変更がある場合は、その後のクラス懇談会や保護者会で説明しています ・全体的な計画に基づいて、前回の評価や反省も参考に、クラス毎に年間指導計画、月間指導計画、個別計画、週案を作成しています。個別指導計画は、子ども一人一人の様子を観察し、柔軟に変更しています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長と主任が保護者と面談し、生育歴、健康面やアレルギー症状など配慮する必要がある場合は、担任や栄養士に情報を伝え連携して保育にあたっています。 ・慣らし保育は、1～2 週間程度を目安に、保護者の就労の状況と子どもの様子に応じて、柔軟に対応しています。 ・1 歳児から 5 歳児まで全クラスで連絡ノートを使用しています。長時間保育の場合は、担任が保護者と会えない場合もあり、連絡ノートの重要性を職員と保護者に周知し、園での出来事や家庭での様子を丁寧にやりとりしています。 ・毎月、月案会議を開き、園長、主任のほか、乳児・幼児主任、担任、フリーの職員など関係する職員が、各クラスの様子や子どもたちの発達の様子をねらいと関連付けて検討し、翌月の計画に反映させています。 ・子どもの健康状態や機嫌などについては、朝の受け入れ時の観察や家庭の様子について保護者からの情報のほか連絡ノートも参考に職員間で情報を共有し、散歩や園外活動を控えたり、食事にも配慮しています。 ・年齢に応じて、散歩コースに山道の探検や土手登りを選んでいきます。子どもたちは、園庭やウッドデッキでは、周りの樹木や野菜を植えたプランターの間で、木の実や虫、落ち葉などを探し回ったり、興味の向くままに活動しています。 ・室内では、リズム運動やくすぐり遊び、ふれあい遊びなど全身を使った遊びをして、体力・バランス感覚を養っています。 ・4 歳児は、集団の中で当番活動を始め、友達のお世話をして人の役に立ち認められる経験を重ねています。5 歳児は、生活発表会や卒園式に向けてピアノカで

	<p>みんなが協力して演奏し、絵本の中からテーマを見つけ子どもたちが話し合っ て運動会の種目を考え、小道具の製作をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画や各指導計画には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を取り入れて計画し、ルールを守り友達と力を合わせる事の大切さ、言葉・文字・数字への興味、絵や音楽による自由な表現力、危険への対応や健康への関心などが身につくよう支援しています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、園の内外やトイレを清掃してチェックリストに記録し、清潔な状態が保たれています。また、保育室は24時間換気設備があり、エアコンや加湿器を適切に使用するほか、無垢材の床や珪藻土の壁により通気性の確保と湿度を調整し快適な環境が確保されています。 ・園舎は南東側に面して各保育室の窓から十分に陽光を取り込めるよう設計され、散歩、食事、室内遊びなど場を切り替えるときは、窓を開けて外気を取り入れています。 ・保育室は、1歳児クラスでは、食事はフローリング、午睡はたたみのスペースに分け、2歳児以上は、食事と午睡は同じ部屋ですが、食事の後は清掃し、午睡の場を確保しています。 ・4、5歳児クラスは、オープンフロアのため、歌声や音楽が響きますが、一緒にリズム遊びをしたり、プログラムを工夫して騒音とにならないように配慮しています。職員の声も必要以上に大きくならないように気をつけています。 ・廊下に面した本棚の前のコーナーは、本棚に組み込まれた木製のベンチを引き出して腰を掛けたり、木製のおもちゃや絵本を自由に手に取って、思い思いのままに過ごす場となっています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2歳児は個別指導計画を作成し、毎日、子どもたちの様子を個人別の日誌に記録して、次の指導計画に反映しています。幼児についても特に配慮が必要な子どもについては、個別指導計画を作成し、個人別の日誌を書いて職員会議で計画と保育の内容について話し合っています。 ・特に配慮を要する子どもには、個別指導計画の作成・見直しを行い、重要な事柄については、保護者に連絡ノートで伝達したり送迎時に面談して同意を得ています。 ・入園後は、毎月、子どもたちの発達状況を「健康台帳」や「発達記録」に記録しています。職員が情報を共有できるように個人別にファイルして事務室に保管しています。進級時は、申し送り票を作成し新旧の担任で引き継ぎしています。 ・「保育所児童保育要録」は近隣の小学校へは、園長が持参して必要事項を補足説明しています。遠隔地の場合は郵送し、電話で説明しています。小学校への情報提供については、懇談会などで保護者に確認しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーのある子どもや特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。障がいのある子どももクラスに入り一緒に生活しています。職員は、子ども同士が自然に関わり合い助け合えるよう仲立ちをしています。 ・職員会議では、特に配慮を要する子どもについての対応が適切に出来ているか話し合い、一人一人の状況に応じて個別指導計画を立てています。 ・専門機関への情報提供について保護者の同意を得て、横浜市総合リハビリテーションセンターや港北区こども家庭支援課に情報を提供し、支援が受けられる体制が出来ています。 ・職員は、子どもの着替えの時や表情、何気ないつぶやきなどにも注意し、虐待が疑われる場合は、関係機関に通報し連携して対応することとし、重要事項説明書にも記載して保護者に周知しています。また、家庭支援が必要な場合は、保護者と積極的に会話したり面談の機会を設け、職員全員で見守るようにしています。 ・食物アレルギー疾患のある子どもには除去食を提供し、毎月、アレルギー用の献立表を作成して事前に保護者の確認を受けています。園と家庭の双方で、使用した食材を「食物日誌」に記録して、食事とアレルギーの関連や成長に伴う

	<p>症状の変化などにも注意しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本以外にもいろいろな国や文化があることを話し、話題が出たとき絵本などで生活慣習や肌の色などの違いについて説明しています。保護者と書面による意思の疎通が十分でないときは、面談しながら英語の堪能な職員が話したり、実際の保育室での様子やグッズを見せて説明しています。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 苦情の受付については、「重要事項説明書」で入園時、保護者に、苦情受付担当者(主任)と苦情解決責任者(園長)、第三者委員に苦情の相談が出来ること、権利擁護機関に申し出が出来ることを説明しています。 玄関に意見箱を設置しています。懇談会や行事後にアンケートをとり、送迎時のコミュニケーションや保護者会のアンケートなどで、保護者の意向の把握に努めています。 子どもたちの希望や要望は、職員が遊びながら反応や表情から気持ちをくみ取ったり、活動の中で聞いています。 要望や苦情の申し出は、園長と主任に報告し、経過や結果について職員会議で説明するとともに、内容は「保護者対応記録」ファイルに収録し、苦情発生の防止と苦情を受けた時の対応に生かしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由 (コメント)
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが主体的に活動できる環境構成として、1、2歳児の保育室は絵本、ぬいぐるみ、ブロックなどを低い棚に置き、廊下の一角にある壁収納棚も子どもが自分で取り出して遊べるようにしています。3～5歳児の保育室は積み木、ブロック、絵本、製作に使う素材などが、自由に取り出せるようになっています。 調理室との間のカウンターの下は収納棚になっていて、ごっこ遊びの用具、手づくりおもちゃ、毛糸や滑り止めマットで作った小物などをケースごとに分け、子どもが取り出しやすいように工夫しています。 4歳児クラスで、喫茶店の話の絵本を読んでもらったことがきっかけとなり、子どもたちの「コーヒー屋さんをやりたい！」という声で、遊びの中で喫茶店を出すことになりました。職員は、子どもたちが泥だごで土くれを作ったり、コーヒーの出し方を考えるなどの子どもの発想を受け止め、集団活動に取り入れています。 園庭で夏野菜はミニトマト、ピーマン、キュウリ、ナス、秋野菜は大根、人参、サツマイモなどを栽培しています。収穫した野菜は給食に出してもらったり、サツマイモパーティーをしたり、毎回、収穫物を題材として絵を描き、保育室に飾っています。飼育はメダカの水槽を玄関に置いて、5歳児の当番がエサやりをしています。 近隣の人がたけのこ掘りに声をかけてくれたり、七夕には笹をもらったり、寺の住職から柿をもらったりしています。 雨の日以外は散歩に出かけ、紅葉、落ち葉、どんぐり拾いなどの季節を感じられる機会を設けています。 1、2歳児は音楽に合わせて職員を真似ながら思うままに身体を動かし、散歩の時や食事を待っている間などには思いついた歌を自由に歌っています。 3歳児以上は個別に、のり、クレヨン、粘土、粘土板、(4、5歳児ははさみが加わります)などを「どうぐばこ」に用意し、色鉛筆、水性ペン、ぬりえなど棚に備え、自由に使えるよう配慮しています。 4、5歳児クラスでは、遊び方や用具の置き方などで意見が違うと、子ども同士で話し合っています。職員は直接介入せず、子どもたちで解決できるよう見守っています。3歳児クラスでは職員は仲立ちしながらサポートしています。1、2歳児がおもちゃやトイレの順番の取り合いをしているときは、職員は子どもたちの中に入って「貸してって言おうね」などの言葉かけをしています。 1、2歳児クラスでは音楽に合わせて踊ったり体操をして、全身を使って活動し

	<p>ています。3歳児以上のクラスでは体力づくりを目標に、リズム運動を行っています。また、3歳児クラスは歩くのが苦手な子どもが多いので、「歩け歩け散歩」をテーマにして、細い階段道や坂道のあるコースを選んで散歩に出かけるなど体力がつくよう工夫しています。4、5歳児クラスは緑道の土手を上ったり、山道で探検遊びをしています。雨の日は鉄棒や平均台、マットなどを用意して全身を使った遊びができるようにしています。</p> <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の異年齢交流計画に基づいて、わくわくドキドキ Day を毎月設けて異年齢で交流し、盆踊り、収穫祭、ハロウィン行事などの体験をしています。
<p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長や職員は、食事は「楽しく食べよう」ということを大切にしています。1、2歳児はご飯やおかずの量を少なく盛ってお代わりができるようにしています。3～5歳児は、おかずは規程量盛り付け、量が多くて「減らしてください」と言ってきたときは減らしたり、ご飯は子どもが自分で決めた量を盛り付けるなどして個人差を考慮しながら援助しています。 ・職員は子どもたちに「おいしいね」「上手に食べられるね」「お野菜も食べてみる？」などの言葉をかけています。食べられないものがあるときは「1個は食べてみようね」「〇〇ちゃんも食べてるよ」などと言葉をかけ、子どもが苦手なものでもチャレンジする気持ちを大切にしています。 ・4、5歳児クラスは当番活動を設け、おかわりは自分で盛り付け、食べ終わったら食器は自分で片付けるなどの食事の過程に関心を持つよう工夫しています。 ・食事前は子どもたちに、絵本を読む職員、食事の準備をする職員と、分担して場面の切り替えをしています。食材は国産品に限定し、自然食品の店や、米は産直センターから仕入れるなどして安全性に配慮しています。食器は強化磁器を使用しています。 ・食事の様子や残食の内容は、調理日誌に記録しています。給食に関する会議は、調理担当者（栄養士、調理師2名）と園長で行う会議と、給食をテーマに職員会議で子どもたちの喫食状況を話し合う機会があります。話し合った内容は栄養士につなげ、次回の献立や食材の切り方・味付けなど調理の工夫に生かしています。 ・献立表は前の月の下旬には保護者に配付しています。保護者懇談会で試食したメニューはレシピを配付し、人気のあったメニューのレシピは給食日よりで紹介しています。 ・眠れない子どもには、身体を休めるために布団に入って静かに待つように伝え、午睡の強要はしていません。1歳児クラスは子どもが眠った後10分おきに、呼吸、顔色、嘔吐、うつぶせ寝などの子どもの様子を観察し、ブレスチェック表に担当者のサインをしています。2歳児クラスは入園後の4、5月まで実施していました。 ・オムツ替えは、食事の前後、午睡の後などの生活の節目で濡れていないかを確認し、子どもの排泄の間隔を把握するようにしています。職員は子ども一人一人の違いを尊重しています。トイレトレーニングは、子ども自身が排泄の意思表示ができるようになったタイミングで、便器に座るようにしています。 ・職員は子どもの状態に応じて、静かに絵本を見たりブロックなどで遊んで過ごせるように、保育室をコーナーに分けるなどの工夫をしています。子どもがDENの中で一人遊びをしたり、寝転がったりしてくつろいで過ごせるようにしています。 ・職員間の引き継ぎは、乳児チェック表、幼児チェック表を用い、保護者への伝え漏れがあった時は、「常勤ラインメール」で連絡を取り合って確実に伝達できるようにしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象の「クッキング講座」で、だしの取り方、岩石あげ、ラタトゥイユと一緒に作り、保育園が大事にしている「食へのこだわり」などを伝える機会を設けています。

<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルがあり、入園時に記入してもらう児童簿一式を個別にファイルし、子ども一人一人の健康状態を把握しています。 ・既往症や予防接種状況、アレルギー体質などの記録は児童簿に記載してあり、年度末には一旦保護者に戻して更新した児童簿を４月１日に提出してもらっています。 ・嘱託医による健康診断を年２回、歯科健診を年１回実施し、記録は「身体測定表」「歯科健診表」のファイルに保存しています。嘱託医からの所見が記載されている場合は、その症状に対してのアドバイスをもらうなどして連携を図っています。 ・２歳児後半から職員と子どもと１対１で歯みがきを始め、３歳児になると子どもが自分で歯みがきをした後に職員が仕上げ磨きをしています。 ・感染症予防・対策マニュアルがあります。園長は登園停止基準や感染症への対応などについては、入園時に入園のしおりや重要事項説明書を保護者に配付して説明しています。 ・保育園で感染症が発生した時は病名、クラス名、人数、感染症の特徴を記載し、玄関に「お知らせ」を掲示しています。インフルエンザなどの感染が拡大しているときは、園長は「保護者会メール」を使って、役員から保護者への注意喚起の呼びかけをしてもらっています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルがあります。４月に副主任が中心となって職員にマニュアルを読み込んで点検をしてもらい。マニュアルの見直しにつなげています。 ・園長は入職時に職員にマニュアルを配付して説明をしています。その他、職員会議で嘔吐物処理について話し合っています。 ・遅番マニュアルに沿って、遅番が毎日清掃をしています。「遅番チェックリスト」に更衣室、トイレ、保育室、事務室、玄関などの項目を設けて、それぞれの箇所を清掃し記録をしています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 ・安全管理 【安全管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあり、睡眠中、プール活動、食事中などの場面に分けて記載しています。睡眠中はプレスチェックを実施し、プール活動は、監視員をおき、子どもを見る職員と別にしてしています。 ・食事中は、アレルギー食の誤食防止や誤嚥の防止は食材の切り方、大きさなどに配慮しています。 ・安全管理に関するマニュアルは、全職員には月１回避難訓練、年１回避難経路確認訓練・引き取り訓練・炊き出し訓練を実施する中で周知しています。 ・子どものケガについては、軽いケガの場合は事故報告として記録し保育日誌にファイルし、保護者には連絡帳や口頭で説明をしています。受診の必要性について保護者に電話で状況を説明し、診察の結果などについて相談をし、事故報告書に記載して事故記録簿（受診用）にファイルしています。 ・玄関は電子錠にし、侵入防止策を講じています。警備会社と契約し、不審者侵入時はすぐに通報できるようになっています。防犯カメラを２か所設置しています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの名前は〇〇ちゃん、〇〇くんと呼んでいます。職員は子どもに寄り添う保育を実現するために、言葉遣いを意識して取り組んでいます。 ・食事をするのが遅い子どもには「時計の針が６のところきたら終わろうね」と言葉かけをしたり、公園でなかなか遊びを終えようとする子どもには次の行動を伝えるなどして、穏やかに分かりやすい言葉で話しています。 ・４、５歳児クラスには、少人数で遊んだり一人で過ごしたいとき、ゆったりとくつろげるDENが３か所あります。子どもに威圧感を与えないで話し合える場として、１対１でじっくり話をできる廊下や、園長と話ができる事務室があります。 ・職員は入職時に守秘義務について説明を受けています。園長は全体会議で、個人情報に記載されている書類の持ち出し禁止や、保育園外で子どもに関する話をしないことなどを確認しています。ボランティア・実習生には、受け入れのオリエンテーションで説明することにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> 職員は年1回自己評価を実施し、保育全般にわたっての振り返りを実施しています。年数回の園長との面談や、保育日誌での日々・週の振り返りの中で、無意識に性差による固定観念で保育をしていないかなどを反省する仕組みを作っています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・ 連携 	<ul style="list-style-type: none"> 入園時に保護者に入園のしおり・重要事項説明書を配付し、4月懇談会では年間計画表や各クラスの懇談会レジュメを配付して基本方針を説明しています。 毎月「みんなのこどもたち」（園だより、給食だより、全クラスのクラスだより）を発行しています。 園だよりには毎月保育理念や保育方針を、クラスだよりには今月のねらいを記載し、連絡帳にはその日の子どもの様子や活動を書くなどして、保育方針が理解されるよう努めています。 職員は、送迎時にその日の子どもの様子を保護者に口頭で伝え、担任以外の職員からも子どもの様子を伝えられるように配慮しています。個別面談は保護者の意向を踏まえて年1回実施していますが、その他必要に応じて行っています。クラス懇談会は年3回実施しています。 保護者からの相談は事務室で行い、窓側に目かくしをして安心して話ができるよう配慮しています。深刻な内容の相談は、別棟の部屋で話を聞いています。相談内容は「保護者対応記録」にファイルし、継続的にフォローできるよう心がけています。 玄関にその日の保育の様子を知らせる保育ノートを置き、全クラスの子どもの楽しい様子が伝わるよう写真と文章を掲載しています。玄関正面に習字活動や製作などの作品を展示しています 年間計画表と園だよりの中の予定表に、保育参加の可能な日に○印をつけて分かりやすくしています。毎月の誕生会には保護者も参加することができ、積極的に受け入れています。 保護者会での企画には、園の備品や話し合いの場に保育室（保育付き）を貸しています。園長は保護者会の代表とは常に連絡を取り合い、重要事項については必ず話し合って決めるようにしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 「職員と家庭が子どもを真ん中に話し合って保育を進める」という運営方針の基に、全クラスで毎日連絡帳を使用し、子どもの様子を記入して保護者とときめ細かに情報交換をしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回の園庭開放、毎週火曜日の育児相談、近隣の未就園児との交流保育を実施し、港北福祉保健センターの赤ちゃん会や港北区地域子育て支援事業の「わくわく広場」、日吉地区の「にこにこ広場」に参加し、育児相談などを通じて地域の子育て世代のニーズを把握しています。 系列園の日吉みんなの保育園のほか、港北区の公立私立園園長会で情報の収集や課題の検討を行い、職員会議や全体会議で地域の子育て世代のニーズについて話し合い、0歳児の受け入れなどについて検討しています。 毎年、園主催の学習会を開催し、地域の親子に向けた絵本作家による絵本の学習会や味噌造り教室など、親子と一緒に体験し学習する機会を提供しています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> 設置法人のホームページで育児支援に関する情報を提供し、定期的な育児相談のほか園庭開放日にも随時相談に応じていますが、相談内容の記録がありません。 アプローチの掲示板に園のお知らせや地域の子育て支援事業のお知らせを掲示しています。 医療機関、港北区こども家庭支援課、港北福祉保健センター、横浜市総合リハ

	<p>ビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所などの関係機関や地域の団体の連絡先を一覧表にして事務所に掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務長を窓口として、これらの関係機関との会議、情報交換、臨床心理士の巡回相談などを通じて、いつでも連絡・相談が出来る体制が整っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談を受けた場合は、相談内容などを記入できる書式を定めて記録を残し、今後の園運営の参考にすることが期待されます。
--	--

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の行事は、園入り口のアプローチの掲示板で知らせ、招待しています。今年１月は餅つきに１５名の地域の人に参加しています。 ・園長は、横浜市港北区園長会が主催する幼保小合同企画での小学校長との懇親会議、横浜市私立園長会議などに年５回参加して、学校教育との連携を図っています。また、近隣小学校から職業体験として児童を受け入れています。 ・綱島のログハウスモッキー、鯛ヶ崎公園プレイパーク、鎌倉の神社めぐりなど、地域の文化・レクリエーション施設を利用しています。 ・子どもたちは散歩で出会う地域の人たちと、日常的に挨拶を交わしています。タケノコ掘りをさせてもらったり、１月には近隣の下田神社へ初詣に行くなどして、積極的に地域交流を図っています。 ・系列園と合同保育をしたり、４、５歳児が近隣の保育園児とわらべ歌を教え合ったり、リズム運動の交流会を行っています。近隣の大学に行き、馬術部で馬の蹄鉄を見学させてもらっています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・港北区のNPO法人の幼稚園と保育園ガイドに保育園の情報を提供したり、保育園のしおり、パンフレット、ホームページなどで保育方針、サービス内容、保育時間、職員体制等を明記して、必要な情報を提供しています。 ・利用希望者の問い合わせには、パンフレットなどの資料に基づいて説明をしています。見学はホームページまたは、電話で予約を取ってもらい、見学の日時は園庭開放日の１０時からで１０名程度まで受け入れ可能であることを案内しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れのためのマニュアルがありますが、今年はボランティアを受け入れていません。 ・実習生受け入れのためのマニュアルがありますが、まだ実習生を受け入れていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの受け入れは、保育所の運営が閉鎖的になることを防ぐという役割と、子どもの生活に広がりをもたらすという役割が期待されます。ボランティアを受け入れて記録を整備されることが望まれます。 ・実習生の受け入れは、将来の人材育成の面からも大切なことと思われまます。積極的な受け入れの検討が望まれます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－１ 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、年数回、全職員と面談して、退職・休職の予定や担当したいクラス、働き方に関する希望など聞き「来年度の人事調査表」にまとめて、必要な人員の補充や育成を行っています。 ・運営法人策定の、職員の資質向上の目標を定めた人材育成計画があり、これに沿った年間の研修計画に基づいて、乳児クラス、幼児クラス、給食の各部門で計画的に研修を実施しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園長と主任が個々の職員の資質向上に向けた目標を定め、面接と本人の自己評価を通じて、年度末に達成度について評価しています。 ・全国保育連絡会や横浜保育問題協議会などの研修会議に職員の参加を勧め、希望する研修に職員は誰でも参加できるようにしています。 ・研修受講後は、研修報告会で職員に内容を伝えるとともに、研修記録を作成して、職員がいつでも閲覧できるようにファイルしています。また、リズム遊びやわらべ歌などはクラスで実践しほかの職員にも内容を伝えています。 ・非常勤職員など勤務形態の違いにより研修を受講できない場合は、研修報告会や研修記録などを通じて情報を共有しています。 ・非常勤職員には主任を指導担当者として、連絡や相談など職員間のコミュニケーションが円滑に行われるよう配慮しています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の月案会議のほか、年度末には職員が「自己評価表」により自己の保育内容を評価して総括会議で報告し、共通する課題について園全体で取り組んでいます。年間指導計画、月間指導計画、週案には、保育のねらいや具体的取り組みのほかに振り返りや自己評価の欄があり、保育の実践がこれらに沿っていたか振り返りながら結果を記入しています。 ・月案会議では、自己の保育の実践について複数の職員と話し合うことにより、担任一人では気づかなかったことにも意識が向くようになり、翌月からの保育に反映しています。 ・開設後1年間は、横浜市教育人材課から派遣された園内研修・研究サポーターにより、保育技術や職員のコミュニケーション力アップなどについて、指導や助言を受けています。また、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回指導では、最新の情報を得たり相談にのってもらっています。 ・各指導計画にはねらいや目標が記入されており、保育の実践が、これらに沿っていたか振り返りながら結果を記入しています。 ・指導計画の各項目について、子どもたち一人一人の育ちの過程を重視した取り組みが出来たかどうかを振り返り、自己評価しています。 ・月案会議では、自己の実践について結果だけでなく取り組み過程についても振り返りを行っています。複数の職員と話し合うことにより担任一人では気づかなかったことにも意識が向くようになり、翌月からの保育に反映しています。 ・保育所としての自己評価は、保育理念や全体的な計画に沿って、サービスの実施内容、保育計画、保護者支援、開かれた園運営などの項目について評価しています。内容は懇談会などで保護者に説明するとともに、重要事項説明書にファイルして玄関前に備え付け、公表しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人では、基本方針に基づいた職階毎の求められる知識、経験、能力などについて示した人材育成計画や人事基準を定めていますが、職員には公表していません。 ・園長は、年数回職員と面談し「自己評価表」の結果も参考にして、職員の能力、実績、貢献度などについて評価していますが、評価結果については、開示していません。 ・日常の業務の中や職員会議で職員の意見を聴取するとともに、年1回、業務全般について意向調査を行い、問題があるときは、園長、主任、事務長で話し合い、改善策を検討・実施しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画や人事基準の内容を職員に周知し、処遇面と連動した人事評価制度を採用し、評価について開示することにより職員のモチベーションを高め、更に保育サービスの質の向上に取り組むことが期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1	・職員の心得、職務、個人情報の取り扱いなど業務全般について定めた「運営規

<p>経営における社会的責任</p> 	<p>程」があり、入職時に配付し、説明しています。また、設置法人の経営や運営状況は、ホームページで、事業報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録などの詳細を公開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園における経理や取引などの事務処理や処理権限については、「経理規程」「運営規程」に定められており、これらの規程類は職員に配付しています。 ・事務の管理や経理処理については、顧問税理士による2か月に1回程度の経理処理結果の確認と、監事による年1回の業務全般にわたる監査や指導を受けています。 ・系列園との園長会議などで話し合われた内容の中で、不適切な事案や園児に関する交通事故や事件など必要な内容について、職員会議や総括会議で取り上げ対策について話し合っています。 ・「下田みんなの保育園基本理念」に、環境に配慮し、ゴミの減量化や省エネルギーに努める旨が明記されています。アプローチには植栽を施し、ウッドデッキではプランターに花や野菜を栽培し緑化に努め、照明器具の小まめな消灯やエアコンの温度設定にも配慮しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員会議、月案会議などで基本方針の「職員と家庭が子どもを真ん中に話し合って保育する」とはどのようなことなのか、職員はどのようにしたら良いのかを説明し、面談時や期末の総括会議で保育業務の実施状況などから理解度について確認しています。 ・運営委員会では、理事長、各園長、保護者会代表および外部委員により、環境の変化や地域の様々な課題について、継続的に検討しています。 ・主任クラスの育成のため、上級者としての外部研修の受講や、管理者としての視点から行動できるよう、個別に指導や育成を進めています。 ・主任は、保育業務以外のことについても職員の相談に応じ、有給休暇の取得やシフトの調整など負担が偏らず、良好な状態で業務に取り組めるよう配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年から39年までの下田みんなの保育園としての中・長期計画が策定されており、保育園施設の拡充による0歳児保育の実施や一時保育室の整備などについて、設置法人と連携して対応を検討しています。 ・単年度計画として、園庭開放の促進、プレママの会など地域子育ての支援策の推進を計画していますが、文書化されていません。 ・園長が港北区の公立私立保育園園長会、姉妹園園長会、幼保小連携事業などの会議に参加し情報の収集や分析を行ない、重要な課題については、園長、主任、事務長が対応について検討し、職員会議で話し合うとともに、必要な情報は設置法人にも提供しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画について実施方法、担当者、時期など具体的な推進方法を文書化し、計画を職員に明示して、共通の認識のもとで推進することが期待されます。

利用者家族アンケート

事業所名:下田みんなの保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 42名、全保護者40家族を対象とし、回答は33家族からあり、回収率は83%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足76%、どちらかといえば満足24%)と高い評価を得ており、否定的な回答は0%でした。

◇ 満足度(満足及びどちらかといえば満足の合計)100%の項目

- 1)園の目標や方針についての説明には
- 2)保育園での1日の過ごし方についての説明には
- 3)クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)
- 4)園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)
- 5)遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては
- 6)給食の献立内容については
- 7)お子さんが給食を楽しんでいるかについては
- 8)基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては
- 9)お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については
- 10)感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については
- 11)保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については
- 12)園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については
- 13)園の行事の開催日や時間帯への配慮については
- 14)開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には

◇ 比較的満足度の低い項目 不満及びどちらかといえば不満)10%以上

- 1)送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については 不満10%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	27	64	6	3	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	83	17	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	67	18	0	3	9	3
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	64	33	0	0	0	3
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	61	39	0	0	0	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	73	21	3	0	3	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	73	27	0	0	0	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	67	27	6	0	0	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	58	39	3	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33	64	3	0	0	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	79	21	0	0	0	0
その他:							
子どもが戸外遊びを十分しているか については	%	73	21	6	0	0	0
その他:							
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	%	76	24	0	0	0	0
その他:							
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	%	76	21	3	0	0	0
その他:							
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	%	73	27	0	0	0	0
その他:							
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	%	70	30	0	0	0	0
その他:							

生活について		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	79	21	0	0	0	0
その他:							
お子さんが給食を楽しんでいるか については	%	73	27	0	0	0	0
その他:							
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	%	76	24	0	0	0	0
その他:							
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	%	73	18	6	3	0	0
その他:							
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	%	55	33	0	0	9	3
その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。							
お子さんの体調への気配りについて は	%	76	21	3	0	0	0
その他:							
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	%	70	24	3	3	0	0
その他:							

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	58	39	3	0	0	0
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	73	27	0	0	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	39	55	0	0	6	0
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	55	45	0	0	0	0
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	55	45	0	0	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	64	36	0	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55	45	0	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45	45	0	10	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	64	27	6	0	3	0
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	48	48	4	0	0	0
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	85	15	0	0	0	0
	その他:					

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	67	30	3	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	76	18	6	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	49	24	0	0	18	9
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	64	27	9	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	55	39	3	0	3	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	76	24	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 10 月 17 日・25 日

事業所名：下田みんなの保育園

【1 歳児】

<遊び>

子どもたちは、散歩に出かける前にリズム遊びをしています。「おさんぽ」の歌に合わせて保育士が足を開いてトンネルを作っています。その股の間をくぐる子ども、くぐらないで自分の足を開きトンネルを作り、ぬいぐるみのぞうをくぐらそうとしている子どもなど、思い思いに身体を動かしています。エビカニ運動では、保育士の真似をして自分の手でエビやカニを表現したり、ぐるりと一回りする動作を真似て転びそうになりながら、一生懸命表現する姿が見られました。

<散歩>

5 人の子どもたちは散歩用乳母車に乗せてもらい、東公園まで散歩に出かけます。途中の道で、バスが通ると「バス！バス！」、柿の木のある家の前を通ると「カキ、カキ、カキあった！」などと、歓声をあげています。保育士と一緒に柿を見上げながら「あっ！赤くなっているね。こっちのはまだ青いね」などと、その場面ごとに応答的に関わっています。

東公園に着くとみんな砂場で遊びます。保育士から好きな色のお皿を貰うと、「あお」とか「みどり」とか「しろ」などと、たどたどしい言葉で保育士に伝えようとしています。保育士はその都度、「そうだね、青だね、緑だね、白だね」など話しかけています。保育士が子どもたちに「ごちそうさました子からお片付けしてね」と言葉をかけると、子どもたちは「おかたづけ」の歌を口ずさみながら、保育士のところにお皿やスプーンを持っていきました。遊びが終えられず片づけようとしないうちに、保育士が「〇〇ちゃんお水を飲みに行こうか？好きなコップがあるよ」などと言葉をかけていますが、遊び続けます。他の子どもたちが移動し砂場で自分一人になると、自ら遊ぶのをやめてみんなのいる所に行きました。

<排泄>

保育士が、食事の前に「トイレに行く人！」と言葉かけをすると、「ハイ」と返事をする子どもがいます。トイレの前の敷物のところで、保育士に手伝ってもらいながら、自分でもオムツを外して便座に座ります。オシッコを済ませた子どもはオムツを着けてもらい、ズボンをはくときは保育士に手伝ってもらって 1、2、3 のかけ声と一緒に上げています。まだトイレを使えない子ども

は、保育室のロッカーの前で保育士に「オムツ替えようね」と声かけされています。オシッコが出ていない子どもに保育士は「トイレ行ってみる？どうする？」と尋ねています。子どもが「いかない」と言ったら無理にトイレに行くことはしませんでした。

<食事>

食事テーブルに座った子どもたちは、おかずが配られるのを待っています。エプロンを外したり、椅子から立とうとする子どももいます。「座りたくない」と言って泣いている子どもに保育士は「畳の所に行く？」と言葉かけをして場所を移動しました。その子どもに向き合って「今日のご飯何かなあって一緒に見る？おいしそうね。椅子に座って待ってる？」などと話しかけています。しばらくして、その子どもは自分から椅子に座りに行きました。深めの皿におかずが全部盛られています。子どもたちはスプーンを持ち、ご飯をスプーンに乗せて食べたり、スプーンを持っているけれど使わないで手づかみで食べるなど、それぞれの様子が見られます。一人の子どもが「にんじん！」と言うと、他の子どもも「にんじん！」と声を出しています。保育士は「そう、にんじんだね。にんじんって言えたね！」と子どもたちの声に答えています。そして、「おいしいね」「上手に食べられるね！」「〇〇ちゃんお野菜食べてみる？」などと言葉かけをしています。

<午睡>

保育士は電気を暗くしたりカーテンを閉めて、子どもたちが眠りやすいようにしています。寝るのを嫌がっている子どもには、「布団じゃなくて畳のところで寝る？」と言葉をかけています。なかなか寝付けない子どもは保育士に抱っこされています。横になっている子どもは頭を撫でてもらったり、身体を優しくトントンしてもらいながら眠ろうとしています。保育士が子守歌を歌うと、自分も口ずさみながら眠りに入る子どももいます。子どもたちが眠った後、10分ごとにブレスチェックをし、子どもの顔色、呼吸、うつぶせ寝などの様子を観察し記録しています。

【2歳児】

<活動や遊び>

散歩から帰ると、子どもたちは手洗いとうがいをします。保育室の手洗い場に3、4人の子どもが集まってきました。子どもがうがいするとき、保育士は側で見守り「うがいするときはコアラさんを見てね」と言葉をかけています。子どもは洗面台の上に貼ってあるコアラのシールを見て、上手にうがいをしています。順番を待って押し合っている子どもがいます。「押さないで、ともだちに『かわって！』って言うんだよ」と保育士が言葉をかけています。足型の

シールのところで、順番を待っている子どももいます。手洗い、うがいが終わったらテーブルの所に行き保育士に絵本を読んでもらっている子ども、自分で絵本を持ってきて一人で見ている子どもなど、思い思いに過ごしています。

<排泄>

保育士の「トイレに行こうね」という言葉かけで3、4人の子どもたちがトイレに行き自分でオムツを外しています。トイレの中で2、3人の子どもがきゃあきゃあと声を出しています。中々出てこないで保育士が「新しいオムツが待ってるよ」「おともだちが待っているから」などと言葉かけをしていました。「うんち出る」と保育士に教えている子ども、寝るときだけオムツの子ども、ずっとパンツの子どもなど、それぞれの様子がみられました。

<食事>

保育士が食事の前、「おべんとうの歌」に合わせて手遊びをしています。おかずが配られるまでの間、3、4人の子どもたちが自分たちで「大きな栗の木の下で」の歌を元気よく歌っています。子どもたちは、保育士が「今日の給食は、のりごはん、みそ汁、魚のカレー揚げ、人参の甘煮、ツナと青菜のサラダです。手を合わせてご一緒にいただきます」と挨拶するのを静かに聞いています。どの子どももスプーンを持って食事を始めました。魚が食べにくいようなので、保育士にハサミで切ってもらっています。「〇〇ちゃんお口でチョコキンする？」と言葉かけされた子どもは自分の歯で噛んで小さくしていました。野菜を残している子どもに保育士は「お野菜食べてみる？」「おともだちも食べてたよ」などと言葉をかけています。「おかわり何にしますか？」と聞かれた子どもが「おにく！」と答えています。「今日はおにくないの」「じゃ、お魚でもいい」「そう！じゃお魚でもいいのね」などと保育士と会話をしながらおかわりをもらっていました。

<午睡>

子どもたちはみんな布団で横になっています。もう眠っている子ども、タオルケットをかけてゴロゴロしながら眠ろうとしている子どもなど、様々な様子です。眠れない子どものところでは、保育士が子どもの身体をトントンしたり、添い寝をしながら子守歌を歌っています。

【3 歳児】

<活動や遊び>

子どもたちの意見で、ハロウィンで使うグッズを自分たちで作ることになりました。帽子やお星様のほか、絵本に出てくる砂団子に皿や樽のほか細かい装飾品など、子どもたちのアイデアは次々と出てきます。保育士は子どもたちの話を聞きながら材料を集め、みんなで時間のたつのも忘れ、真剣な顔つきで制

作に熱中しています。制作が一段落すると、リズム遊びが始まります。最初は保育士の動きに合わせて体を動かしていましたが、そのうち押しくらまんじゅうになってしまい、力が入りすぎたのか子どもたちは「わー」と言う歓声とともにみんな床にひっくりかえってしまいました。

<食事>

職員が「手を合わせていただきます」の挨拶をすると、子どもたちは一緒に「いただきます」と言って食事を始めます。おかずの盛り付けは規定量ですが、ごはんは一人一人食べられる量を職員に伝えて盛り付けてもらいます。真っ先に山盛りのごはんを食べる子ども、おつゆを飲む子ども、おかずを食べる子どもそれぞれです。調査員がほうれん草の海苔和えを指さして「この青菜は何かな？」と話しかけると、ある子どもが「野菜」と言います。他の子どもが「ほうれん草！」と答えました。職員が子どもたちに「今日のおいもは何いもかな？」と尋ねています。「さつまいも！」と答え、「どうしてさつまいもかな？」の質問に「皮の色が紫だから」と答えるなど、楽しい会話が聞かれます。

【4歳児】

<活動や遊び>

子どもたちは保育士からクレヨンとのりとはさみが入った箱を受け取ると、「和尚さんとカックリカ」（和尚さんとキノコ達の話）の絵本を題材にして、いろいろなキノコの形の色紙を作って、画用紙に貼り付けています。散歩の途中で見た風景や公園の樹木などを思い出しながら背景を描いていきます。制作が終わると、今度は地下にいる土くれ虫の話の絵本から子どもたちがアイデアを膨らませ、帽子に衣装を着け様々なムー・ドー・ヒー遊びを展開していきます。隣の3歳児室の子どもたちも、引き戸を開けて、こちらの様子を興味深そうにじっと見つめています。

<食事>

当番さんが献立を紹介して「いただきます」で一斉に食べ始めます。保育士は「(時計の針が)8の所へ来るまでに食べようね」と食事時間の目安を示します。子どもたちはサツマイモのきんぴらを食べながら、「あまい」「ん、うまい」「うまいじゃなくて、おいしいでしょ？」など楽しそうにお話をしています。

男の子が「〇〇(動画) 見てる」と言い出すと、「寝る前はいけないんだよ」「怖い夢見るからね」と周りの子どもが続けます。ご飯でロ一杯の女の子が「リレーというのはね」と話し出すと、保育士が「お口空っぽにしてからね」と注意します。食事が終わりに近づくと、お代わりしに行った男の子が「味噌汁お代わりあと2人」と教えてくれますが、結局その子が全部お代わりして食べてしまいました。

【5歳児】

<活動や遊び>

外部講師による習字の練習が始まります。先生がボードにお手本に書いた「と」の字を掲示して、書き順、止め、はねなどを説明します。子どもたちは真剣な表情で聞き入っています。次に先生が実際に筆で書いて見せると「オー」「すごい」の声が聞こえます。今度は先生の合図で子どもたちが一斉に書き始めます。最初は肩に力が入って緊張した様子でしたが、書き進むうちに表情も穏やかになって行きました。筆と墨でいたずら書きする子どももなく落ち着いて「と」と「ん」の字の練習が出来ました。作品が乾くと先生が廊下に掲示して、みんなで習字の道具とテーブルのビニールシートを片付けて、習字の時間が終わりました。

<食事>

子どもたちは、自分で食べられる量のおかずとご飯を盛り付け、席に着きます。当番の子どもが、今日の献立を「ほうれん草の和え物、にんじん、魚の・・・、味噌汁、海苔ご飯」と一生懸命に紹介して「いただきます」のご挨拶でみんな食べ始めます。

みんな、箸を使って上手に食べています。おかずを順番に食べている子どもやご飯と海苔の佃煮を先に全部食べ終わる子どもなど、思い思いに食事が進んでいきます。

男の子が突然「僕、ランドセルがまだ来ないよ」と言うと女の子が「もう少し先にならないと来ないのよ」と応えます。「僕のは黒だよ」「僕も」「同じ色だと間違えるからそりゃ大変だ」と、子どもたちはみんな小学1年生の姿を思い描いているようです。「ごちそうさま」をして歯磨きが終わると、みんな好きな絵本を持ってきて、静かに見始めました。

【異年齢児合同】

今日は、園の子どもたちや保育士のほか、保護者も参加する月1回のお誕生日会の日です。10月生まれの子ども3人がみんなの前に出て、保育士が一人一人を紹介して、今頑張っていることや将来の希望などをインタビュー形式で聞いていきます。ちょっと恥ずかしそうにしている子どもや何を話そうか一生懸命に考えている様子の子もいますが、よく考えて自分がやりたいことをはっきり話すことが出来ました。保育士の手作りのプレゼントを貰い、お誕生日の歌やリズム遊びが続きます。最後は、保育士が、ストーリーに合わせて新聞紙でお家や帽子やお花の形を次々につくるパフォーマンスで、大盛況のうちに終わりました。

第三者評価を受審して

下田みんなの保育園

<受審の動機>

開園から3年目にあたり、受審に際して日々の保育の振り返りをし、また保育運営を客観的に評価をして頂き、それらを保育に反映させたいと思い受けました。

<第三者評価を受審して>

まず職員ひとりひとりが自己を振り返り、職員全体で意見を交わしながら取り組みました。その過程で、それぞれの職員が意見を出し、保育観を理解し合い、共有することができ、ていねいに確認することもできました。大変でしたがとても有意義な時間でした。

また、マニュアル等についても整理し直しました。今まで当然のように行っていた業務も改めてマニュアル化することで、職員間で共通の認識として受け止めやすくなりました。保育方針である「こどもを真ん中に！」のとおり保護者と職員が手をつなぎ、保育に取り組んでいます。保護者アンケートでも高い評価を頂き、職員一同嬉しく思います。そして、励みにもなりました。

<今後に向けて>

現在月に1回の園庭開放を実施していますが、地域に根づく園づくりを目指し、日数を増やし積極的に育児相談ができる環境を整えたいと思います。地域交流を充実させ、ボランティアや教育実習などを積極的に受け入れたいと思います。

そして、子どもたち、保護者、そして地域にとって愛される保育園になりたいと思います。

最後に 受審に際し、適切な評価をして頂きました評価機関の皆様、そしてアンケートにご協力頂きました保護者の皆様、本当にありがとうございました。